株主各位

長崎県佐世保市湊町3番13号 山下医科器械株式会社 代表取締役社長 山 下 尚

第67回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第67回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告なら びに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬具

記

報告事項

- 1. 第67期 (平成26年6月1日から平成27年5月31日まで) 事業 報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第67期 (平成26年6月1日から平成27年5月31日まで) 計算 書類の内容報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件 本件は、原案どおり承認可決されました。

期末配当金は、1株につき43円と決定いたしました。

また、その他の剰余金の処分として、別途積立金2億円の増加お よび繰越利益剰余金2億円の減少を決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

主な変更の内容は、次のとおりであります。

- (1) 監査等委員会設置会社への移行のため、監査等委員である 取締役および監査等委員会に関する規定の新設、監査役お よび監査役会に関する規定の削除等、所要の変更を行いま
- (2) 責任限定契約を締結できる役員の範囲が拡大されたことに伴 い、業務執行を行わない取締役との責任限定契約締結を可能 とするため、所要の変更を行いました。
- (3) 単元未満株式についての権利を合理的な範囲に制限するた め、第9条(単元未満株式についての権利)の新設を行いま した。

第3号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 4名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役(監査等委員である取締役を除く。)に山下尚登、吉野敏彦、伊藤秀憲、北野幸文の4氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査等委員である取締役に松 尾正剛、小髙喜久夫、古閑慎一郎、山下俊夫の4氏が選任され、 それぞれ就任いたしました。

第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件

原案どおり承認可決され、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額を年額100,000千円以内(うち社外取締役分は年額20,000千円以内)とすることに決定いたしました。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

原案どおり承認可決され、監査等委員である取締役の報酬額を年額50,000千円以内とすることに決定いたしました。

以上

なお、本総会終了後に開催された取締役会において、次のとおり代表取締役が選 定され、就任いたしました。

代表取締役社長 山 下 尚 登

また、本総会終了後に開催された監査等委員会において、次のとおり常勤監査等 委員が選定され、就任いたしました。

常勤監査等委員 松尾正剛

期末配当金のお支払について

第67期期末配当金につきましては、同封の「第67期期末配当金領収証」により、 払渡しの期間(平成27年8月28日から平成27年9月30日まで)内に最寄りのゆうち よ銀行本支店および出張所ならびに郵便局でお受け取りください。

また、銀行等口座振込をご指定の株主様におかれましては、同封の「第67期期末配当金計算書」および『「配当金振込先のご確認」のご案内』によりご確認ください。株式数比例配分方式を選択されている株主様の配当金のお振込先につきましては、口座を開設されている証券会社等にお問合せください。

同封の「配当金計算書」は、配当金をお受取になった後の配当金額のご確認や確定申告を行う際の添付資料としてご使用いただけますので、お手元にご保管ください。株式数比例配分方式を選択されている株主様におかれましては、口座を開設されている証券会社等にお問合せください。